

「上越市地産地消推進の店」

推進店名	四季菜の郷利用組合	
業態・業種	小売店 農産物直売所	
お奨め商品と消費者へのメッセージ等	農家が育てる本当の野菜のおいしさを皆さんに知っていただくため農家の「庭先野菜」を販売しています。地元だけの在来種の野菜、山菜や豆類、果物など季節折々の自然の恵みがいっぱいです。	
所在地	吉川区杜氏の郷1番地	
主な上越製品の販売品目	農産物 穀類、豆類、葉茎菜類、山菜類等	
	水産物	
	畜産物	
	加工品 もち、漬物、みそ、菓子等	
上越製品の販売に際して取り組む事項	地場産品フェアなどの売り出し、特売日を年に12回以上設ける	
	「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」やその加工品を年に60日以上販売する	○
	地場産の食材や、地場産の食材などを使用した伝統料理や郷土料理を通年で販売する	
	地場産の食材の生産者を分かりやすく表示する	○
	地場産の食材をおおむね80%以上使用した料理・加工品を年に60日以上販売する	○
	地場産の食材を使用したレシピを年に20以上提供する	
	自らアンケート調査を行い、地場産の食材の消費拡大に取り組む。	
営業時間	10:00~16:00 (冬季1月~3月まで15:00)	
定休日	日曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日)	
お問い合わせ先	四季菜の郷利用組合 Tel 025-548-2331 Fax 025-548-2322	

